

適切な価格転嫁について

当社は、三菱電機グループ方針に則り、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進め、新たなパートナーシップを構築するため、発注者と受注者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守するとともに、監督官庁※1より公表されている各種指針に基いた適切な価格交渉、価格転嫁を行います。

※1：監督官庁は中小企業庁、公正取引委員会等を指します